

令和元年 11 月 11 日（月）

令和元年第 3 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

令和元年第3回岸和田市貝塚市 清掃施設組合議会定例会議事日程

〔 令和元年11月11日(月)
午後1時30分 開 議 〕

- | | | |
|------|--------|--|
| 第 1 | | 会期決定について |
| 第 2 | 認定第1号 | 平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求める
について |
| 第 3 | 議案第11号 | 会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について |
| 第 4 | 議案第12号 | 平成30年度台風21号災害復旧工事（金属屋根外）請負契約
を変更する契約の締結について |
| 第 5 | 議案第13号 | 令和元年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算
（第2号） |
| 追加日程 | | |
| 第 6 | | 一般質問 |

出席議員（14名）

1番	川	岸	貞	利	2番	阪	口	勇		
3番	田	畑	庄	司	4番	中	川	剛		
5番	南	野	敬	介	6番	前	園	隆	博	
7番	井	舎	英	生	8番	宇	野	真	悟	
9番	河	合		馨	10番	田	中	市	子	
11番	反	甫		旭	12番	鳥	居	宏	次	
13番	松	本	妙	子	14番		南	加	代	子

欠席議員（なし）

出席議事説明員

管理者	藤	原	龍	男	副管理者	永	野	耕	平
理事	田	中	利	雄	理事	土	佐	邦	之
会計管理者	西	川	三	矢					
事務局長	小	南	和	已	事務局次長	西	秦	幹	雄
総務課長	上	村	昌	生	環境技術課長	猪	口	昌	宏
基幹整備担当参事	太	田	健	一					
幹事	藤	原	康	成	幹事	坂	井	永	二
幹事	井	谷		真	幹事	春	木	秀	一
幹事	茶	谷	幸	典	幹事	西	田	淳	一
幹事	亀	井	謙	作	幹事	谷	藤		健

午後 1 時42分開会

○反甫 旭議長

ただいまから、令和元年第 3 回岸和田市貝塚市
清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○反甫 旭議長

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもち
まして、会議は成立いたしておりますので、これ
より本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会
議規則第101条の規定により、私から、5 番南野
敬介議員、6 番前園隆博議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元
にご配付しておりますとおりでありますので、報
告いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたしま
す。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日の 1 日といたしたいと
思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会
期は 1 日に決定いたしました。

次に、平成31年 4 月分から 8 月分までの 5 カ月
分の例月出納検査結果報告につきましては、さき
に議員各位にご送付いたしておりますとおりで
あります。

本件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

ないようですので、本報告を終わります。

次に、日程第 2、認定第 1 号平成30年度岸和田
市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて

を議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原
龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程されました認定第 1 号平成30年度
岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求める件
につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成30年度一般会計の決算につきましては、地
方自治法第233条第 2 項の規定により、監査委員
の方々にその内容につきましてご審査をお願い
いたしましたところ、慎重なご審査を賜り、このた
び、審査意見を付して議会の認定に付した次第で
あります。

平成30年度一般会計の歳入決算額は36億1,104
万741円に対しまして、歳出決算額が35億6,585万
9,247円でありましたので、歳入歳出差引額が
4,518万1,494円であります。

決算内容につきまして、まず歳入からご説明申
し上げます。決算額は36億1,104万741円となり、
予算現額に対しまして 9 億4,755万2,259円の減収
となっております。減収となりました主なものは、
分担金の 4 億6,600万円、組合債の 6 億4,910万円、
国庫支出金の 1 億938万 4 千円であります。対し
まして、増収となりました主なものは、繰越金の
3,364万7,057円、諸収入の 1 億9,678万7,778円
であります。

次に、歳出であります。決算額は35億6,585
万9,247円となり、予算現額に対しまして 3 億
5,919万2,753円の不用額が生じております。不用
額が生じた主なものは、総務費の 3 億5,273
万3,066円でありまして、主に昨年の台風被害に
よる災害復旧事業の優先により、当初予定をいた
しておりました建築物の大規模補修工事が延びた
ことによるものであります。その他、工事請負費
の差金によるものとなっております。

以上、一般会計の決算の概要をご説明申し上げ
ましたが、決算書のほか、実質収支に関する調書、
決算事項別明細書、財産に関する調書を提出いた
しておりますので、何とぞよろしくご審議の上、

認定賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の詳細につきましては事務局長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

○反甫 旭議長

次に、補足説明を求めます。小南事務局長。

○小南和巳事務局長

それでは、認定第1号平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計決算認定を求めるについての補足説明をさせていただきます。

それではお手元、決算書9ページをお願いいたします。実質収支に関する調書からご説明申し上げます。

歳入総額36億1,104万1千円に対しまして、歳出総額35億6,585万9千円で、歳入歳出差引額が4,518万2千円となり、平成30年度につきましては、台風21号の施設被害による災害復旧補助事業に係る一般財源分として513万3千円を翌年度へ繰り越していますので、実質収支額は4,004万9千円となっております。

次に、歳入の明細について、収入済額の欄を中心に説明申し上げます。

12、13ページをお願いいたします。

第1款分担金の収入済額は27億2,417万4千円でございます。前年度に比べ2億582万6千円、7%の減少でございます。両市の負担割合は、2割を均等割、8割を人口割で算出しておりまして、岸和田市が64.984%、貝塚市が35.016%となっております。この結果、13ページ備考欄上から4行目に記載のとおり、岸和田市が17億7,027万7,232円、貝塚市が9億5,389万6,768円でございます。

次に、第2款使用料及び手数料の収入済額は2億9,227万4,906円でございます。前年度に比べ3,094万1千円、11.8%の増加でございます。第1項使用料でございますが、主なものは、備考欄上から9行目、附属洗車場使用料129万920円でございます。

次に、第2項手数料でございますが、この内訳は、廃棄物の処分手数料2億9,044万956円ござ

います。

次に、第3款繰越金は3,364万8,057円でございます。

14、15ページをお願いいたします。

次に、第4款諸収入の収入済額は4億4,773万778円で、前年度に比べ2,058万232円、4.8%の増加でございます。その主な内訳は、15ページの備考欄上から4行目、金属類等売払収入6,061万8,243円、電力売払収入3億6,728万23円でございます。

次に、第5款組合債の収入済額は9,800万円で、前年度に比べ9,660万円、49.6%の減少でございます。その主なものは、備考欄上から8行目、ごみ処理施設増設事業債9,270万円でございます。

次に、第6款国庫支出金の収入済額は1,521万3千円で、その内訳は昨年台風21号による被害箇所30年度に復旧完了した分に係る施設の災害復旧費補助金が177万9千円、災害廃棄物の処理を行った費用に対する補助金が983万円、今年度から始まっていますごみ処理施設基幹的設備改良事業30年度に実施した設計費用に係る補助金が360万4千円でございます。

以上、合わせまして、最下段、歳入合計が36億1,104万741円で、前年度に比べ2億3,334万9千円の減少でございます。

続きまして、歳出の明細についてご説明申し上げます。

16、17ページをお願いいたします。

第1款議会費は、予算現額409万円に対しまして、支出済額が274万7,464円で、不用額は134万2,536円でございます。

次に、第2款総務費は、予算現額21億9,180万2千円に対しまして、支出済額18億3,906万8,934円、不用額は3億5,273万3,066円でございます。

第1項総務費につきましては、予算現額2億2,917万4千円に対しまして、支出済額1億9,141万2,658円で、不用額は3,776万1,342円でございます。

第1目一般管理費の支出済額は1億8,920万

9,800円でございます。その内訳は、事業別区分欄の職員給与費 1億7,487万9,466円及び18ページ、事業別区分欄の清掃組合管理事務事業1,433万334円でございます。

第2目総務管理費の支出済額は196万3,920円で、その内訳は、18ページ事業別区分欄、リサイクル啓発事務事業で、岸和田・貝塚3Rふれあいフェア開催、ページをおめくりいただきまして、次の20ページの事業別区分欄の情報公開・個人情報保護事務事業で、個人情報保護審査会の3名の委員報酬や、同じく20ページ、事業別区分欄、電算システム運用事業での事務室内のLAN機器の更新などに要したものでございます。

第3目公平委員会費の支出済額は6万7千円で、公平委員報酬と交通費でございます。

第4目監査委員費の支出済額は17万1,938円で、委員報酬及び事務費でございます。

次に、第2項施設費第1目施設管理費につきましては、予算現額19億6,262万8千円に対しまして、支出済額は16億4,765万6,276円で、不用額は3億1,497万1,724円でございます。

その内訳を事業別に説明いたします。

まず、施設管理運営事業ですが、支出済額10億2,122万4,776円でございます。これはクリーンセンターの運転管理に要する支出でございます。

主な内訳は、22、23ページをお願いいたします。

クリーンセンターの排ガス・排水の処理に必要な薬品類、設備の経年劣化に伴い交換する消耗品の購入費やクリーンセンターの電気・上下水道料金などの需用費等に2億62万2,611円、焼却灰の運搬などの通信運搬費等の役務費に3,882万5,188円と、クリーンセンターの運転管理や焼却灰の処分などの委託料7億8,031万3,833円でございます。

大阪湾圏域広域処理場整備事業ですが、支出済額352万9千円となっております。これは、いわゆるフェニックス事業に係る施設維持業務委託料でございます。

次に、クリーンセンター維持補修事業ですが、支出済額6億2,210万3,300円でございます。これ

は施設維持に要する支出で、主なものは、定期点検整備工事、排水処理設備定期点検整備工事などに係る工事請負費が4億2,895万7,111円、これらの工事に伴う原材料費が1億1,519万9,414円でございます。

次に、旧清掃工場解体事業ですが、支出済額79万9,200円でございます。これは旧清掃工場の土地利用履歴等調査業務委託料でございます。

次に、第3款公債費は、支出済額17億2,404万2,849円です。クリーンセンター建設に伴う土地、建物、設備に要した費用及びフェニックス計画による事業の起債の元金償還及び利子でございます。その内訳は、長期債元金償還事業に16億5,876万5,975円、長期債利子償還事業に6,527万6,874円でございます。

24、25ページをお願いいたします。

第4款予備費でございますが、当初予算額300万円に対しまして、予備費充当額はございません。

第5款災害復旧費でございますが、予算額6億3,354万1千円につきましては、さきの8月6日の開催の第2回定例会でご報告をさせていただいたとおり、6億3,354万1千円全額を翌年度へ繰り越しております。

以上、歳出合計は、予算現額45億5,859万3千円に対しまして、支出済額35億6,585万9,247円で、翌年度への繰越明許費が6億3,354万1千円となり、不用額は3億5,919万2,753円でございます。

不用額は主にクリーンセンターの運転管理に係る需用費3,554万7,389円と、委託料1,356万4,967円、維持補修に係る工事請負費2億5,265万8,114円、原材料費が1,106万6,586円でございます。

続きまして、財産に関する調書をご説明いたします。

28、29ページをお願いいたします。

公有財産、土地及び建物でございますが、土地は14万2,337.09平方メートル、建物は5万3,863.98平方メートルと、前年度と変更はございません。

次に、30ページをお願いいたします。

重要物品調書でございます。取得価格50万円以上の物品を掲載しておりますが、機械類が7台増で、合計も同じく7台増で、総数といたしましては1,683台となっております。

私からの説明は以上でございます。何とぞよろしく願いいたします。

○反甫 旭議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。阪口議員。

○2番 阪口 勇議員

18ページのリサイクル啓発事務事業のところでのいいのかわかりませんが、啓発棟に木工室等があると思いますが、その利用状況などはどのようなになっているか、お教え願います。

○反甫 旭議長

上村総務課長。

○上村昌生総務課長

お答えします。木工室につきましては、3Rのフェアの開催時に活用したり、あと、夏休みの教室等で開催した折に利用する場合がございます。

以上でございます。

○反甫 旭議長

阪口 勇議員。

○2番 阪口 勇議員

以前は市民の方々にも開放というか使用していたというふうに思うんですが、その辺の状況などありましたら、お教え願います。

○反甫 旭議長

上村総務課長。

○上村昌生総務課長

以前の状況ということでよろしいですか。こちら、クリーンセンターができた当時なんですけども、リサイクル啓発センターということで、当初からボランティアの方がいられていたの、ボランティアの方に活用していただくというのはありますけども、一般の方が勝手に入ってきてとか、そういう使い方はいたしておりません。

以上でございます。

○反甫 旭議長

阪口議員。

○2番 阪口 勇議員

以前ボランティアの方で、市民の方で使っていた方が、今、そういった形をとられていない。せっかくの財産でもある中で、もっと利用をしていただきたいという声があるのですが、それについて、どのようにお考えですか。

○反甫 旭議長

上村総務課長。

○上村昌生総務課長

お答えします。ボランティアスタッフを活用しての3Rの啓発活動につきましては、当初は行っておりました。平成23年時点で木工室は、職員のほうでも知識とか技術がある職員もいましたので、それなりの機材とかも導入した経緯はございます。

ただ、その後ですけども、啓発事業の組合の方針とかもありますけども、ちょっとボランティアさんのほうとの思惑のずれとかもありまして、最終、ボランティア活動というのは、ここで行うのは終焉かなということで、25年に終了しているというのが事実でございます。

以上でございます。

○反甫 旭議長

阪口議員。

○2番 阪口 勇議員

今さっきも申しましたように、そういった立派な施設もある中で、リサイクル等の啓発も含めて、ボランティアの方々とか利用できるようにまた啓発を広めていくべきだというふうに思いますが、今後、以前のような、また新たな方策を考えるのかを含めて、利用について、していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○反甫 旭議長

上村総務課長。

○上村昌生総務課長

ボランティア活動自体もこの啓発棟を利用した3Rの啓発ということで、組合の業務としては、やはり両市の地域に出てというのが本来、広く市民の方に啓発活動というのは有効的になるという

考えのもとで、ボランティア活動の関係に関しても結構お金がかさんできているという、要は、費用対効果の関係で、両市さんも3Rの推進をやっておられますし、そこら辺で二重行政になっているところもございますので、限られた予算で、こちらも分担金を貝塚市さん、岸和田市さんからもらっていたような中で、精査していくべきだということで、スクラップ・アンド・ビルドということで、こちらのほうは貸さないというか、そういう活動は外ですということを考えております。

○反甫 旭議長

阪口議員。

○2番 阪口 勇議員

そういうことでしたら、今、ある意味、税金等を投入してこの建物ができ、立派な木工室のほうもある中で、もっとそこの利用度を上げるというような考えは持たれないんでしょうか。

○反甫 旭議長

上村総務課長。

○上村昌生総務課長

啓発棟、特に木工室なんですけども、危険な工具がございまして、その維持管理、あと、危険な器具とかがございますので、何か使用するとかなった場合は職員がつかないといけない状況も起こってくる状況ですので、維持管理にもお金がかかるということで、特に費用対効果で、お金を出すということと、危険性もあるので、貸すということは考えておりません。

○反甫 旭議長

阪口議員。

○2番 阪口 勇議員

ほとんどの日数、時間というのを、そこは無駄な施設になっているということなんでしょうか。

○反甫 旭議長

上村総務課長。

○上村昌生総務課長

建設当初はそういうことで作らせていただいた経緯がありますけども、啓発棟自体は展示室もございまして、社会見学等でも年に2カ月ほどはフ

ルに使っているような状況でございますので、木工室だけを捉えられて言われますと使用度が少ないかもわかりませんが、啓発棟は有意義に使わせていただいていると考えています。

○反甫 旭議長

阪口議員。

○2番 阪口 勇議員

費用対効果という話も出ましたけども、そんなに経費もかけるということもできないというのは、考えはわかりますけど、また今後、その辺も加味しながら、利用できる方法などを検討していただきたいと思いますが、最後をお願いします。

○反甫 旭議長

小南事務局長。

○小南和巳事務局長

リサイクル啓発施設、先ほども木工室が少し話題になっておったんですけども、この施設建設当初から、廃木材の扱い等に関しましても、国の法律が一部変更するなど、捨てにきた材料から木工というのがなかなかできない状態に変化してきております。議員のご意見のとおり、啓発施設、時代のニーズに合わせていろいろと、小学校の見学で来られた方にもご意見、子供さん、ご父兄の方々にも、また3Rのフェアのときにもご意見を拝聴してますので、今後はまたよりよい活動の場になるような形を、私どもはもちろんでございますけども、岸和田市、貝塚市さんのそれぞれの担当課さんのほうとも、またその辺の話はご相談していきたいと、かように思います。

以上でございます。

○反甫 旭議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

本決算はこれを認定することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

ご異議なしと認めます。よって、平成30年度決算は認定されました。

次に、日程第3、議案第11号会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程されました議案第11号会計年度任用職員の給与等に関する条例制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成29年5月17日の地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、地方公務員の臨時的任用職員及び非常勤職員の適正な任用及び勤務条件を確保することを目的として、会計年度任用職員制度が導入されたことから、会計年度任用職員の給与などに関し必要事項を定めるため、この条例を制定しようとするものであります。

なお、詳細につきましては事務局長に説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○反甫 旭議長

次に、補足説明を求めます。小南事務局長。

○小南和巳事務局長

それでは、議案第11号会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定についての補足説明をさせていただきます。

岸和田市貝塚市清掃施設組合の直接雇用職員につきましては、現在、岸和田市に準じておりまして、今回の条例制定につきましても、岸和田市の例によるという形で、岸和田市に準ずるよう定めようとするものでございます。

それでは、条例の内容につきまして、岸和田市の条文をもとにご説明いたしますので、議案参考資料の1ページをお願いいたします。

第1条は条例の目的、第2条は条例で使用する用語の定義を規定するものでございます。

第3条は、フルタイム会計年度任用職員の給料月額を定めるものでございます。

第4条から2ページの第11条までの規定は、フルタイム会計年度任用職員に対しては地域手当、通勤手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、宿日直手当、期末手当及び旅費を支給するものとしたものでございます。

第12条は、パートタイム会計年度任用職員の報酬について、月額で支給する場合及び時間で支給する場合の額を定めるもののほか、フルタイム会計年度任用職員における超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び宿日直勤務手当に相当するものを報酬として支給することとしたものでございます。

3ページ、第13条の規定は、パートタイム会計年度任用職員のうち、規則で定めるものに対して期末手当を支給することとしたものでございます。

第14条は、パートタイム会計年度任用職員に対しては、通勤のため交通機関、自動車等を利用する場合、または出張を命ぜられた場合には、費用弁償を支給することとしたものでございます。

第15条は、フルタイム会計年度任用職員における超過勤務手当、休日給及び夜勤手当並びにパートタイム会計年度任用職員における超過勤務手当、休日給及び夜勤手当に相当する報酬の額を計算する場合における勤務1時間当たりの給与または報酬の額を定めるものでございます。

4ページ、第16条は、勤務時間中に勤務をしない場合の給与、報酬の減額について、第17条は、給与等の支給方法についてそれぞれ規定しております。

第18条では、その他といたしまして、条例の施行に際し必要な事項は市長が別に定めることとなっておりますが、本組合におきましては、管理者となります。

最後に附則といたしまして、この条例は令和2年4月1日から施行することといたしております。

説明は以上でございます。何とぞよろしくお願

いたします。

○反甫 旭議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第12号平成30年度台風21号災害復旧工事（金属屋根外）請負契約を変更する契約の締結についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程されました議案第12号平成30年度台風21号災害復旧工事（金属屋根外）請負契約を変更する契約の締結につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

これは、平成31年3月27日に議決いただきました廃棄物処理施設災害復旧事業に係る工事契約につきまして、工事過程におきまして修繕しなくても可能な箇所が出てきましたので、減額の契約変更をするものであります。

なお、工事請負契約の内容につきましては事務局から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○反甫 旭議長

次に、補足説明を求めます。小南事務局長。

○小南和巳事務局長

それでは、私から、議案第12号平成30年度台風21号災害復旧工事（金属屋根外）請負契約を変更する契約の締結について、ご説明させていただきます。

現在工事を行っています災害復旧工事は平成30年9月4日の台風21号による被害を受けた箇所の復旧工事で、ごみ焼却棟とリサイクルプラザ棟の金属屋根部分の復旧工事となっております。契約については、3月議会で災害復旧工事の議決をいただきました。

現在、工事自体は、ごみ焼却棟につきまして、屋根工事は内部足場の搬出部分を残し、全体の屋根の張りかえは終わっております。リサイクルプラザ棟は、内部と外部の工事足場がほぼ完了し、既存屋根の残骸を撤去し始めているところでございます。

台風直後から、ごみ焼却棟よりリサイクルプラザ棟のほうが被害が大きく、調査自体も危険を伴うため、既存の図面をもとに焼却棟と同様の工事方法で計画を行いました。

しかし、仮設工事が進捗し、リサイクルプラザ棟の一部に足場ができ、正確な破損状況が確認できることとなったところで、リサイクルプラザ棟において金属屋根を固定する材料の一部、タイトフレームという部分は交換しなくても十分強度が確保できるとメーカーの見解が得られたため、減額の契約変更に至りました。

変更内容でございますが、リサイクルプラザ棟の金属屋根の張りかえ総面積が1,180平米の範囲があり、屋根材を固定するタイトフレームは全部で総延長約800メートルでございます。その部分が削減となりました。当初請負金額は消費税込みで5億5,080万円、減額は549万720円の減額となり、変更契約後の請負金額は議案書のとおり5億4,530万9,280円でございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○反甫 旭議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入り

ます。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しまして
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案の
とおり可決されました。

次に、日程第5、議案第13号令和元年度岸和田
市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第2
号）についてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原
龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程されました議案第13号令和元年度
岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算
（第2号）につきまして、提案理由をご説明申し
上げます。

まず歳出につきまして、第2款総務費第2項施
設費第1目施設管理費において、大阪湾圏域広域
処理場整備事業の災害復旧事業委託料を612万1
千円追加するものであります。

次に、これに対応する財源といたしまして、歳
入につきましては、組合債を追加し、その調整の
ため使用料及び手数料を減額し、歳入歳出それぞ
れ612万1千円を追加補正するものであります。

以上のとおりでありますので、何とぞよろしく
ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ
ます。

なお、細部につきましては事務局長に説明をさ
せますので、よろしくようお願い申し上げます。

○反甫 旭議長

次に、補足説明を求めます。小南事務局長。

○小南和巳事務局長

それでは、私から、令和元年度一般会計補正予
算（第2号）につきまして、詳細をご説明させて
いただきます。

まず歳出からご説明申し上げます。議案書の16、
17ページをお願いいたします。

大阪湾圏域広域処理場整備事業の増額補正につ
きましては、昨年台風21号により被害を受けまし
た大阪湾圏域広域処理場、フェニックスの最終処
分場の復旧に係るもので、補助事業の対象分と原
形復旧分に係る分につきましては、さきの令和元
年8月6日開催の組合議会においてご議決をいた
だきましたが、その後、災害復旧事業債として認
められた改良復旧分に係る部分や消費税の増額分
について、岸和田市貝塚市清掃施設組合が負担す
る額が示されてきましたので、その増額分の災害
復旧事業費612万1千円を補正しようとするもの
でございます。

次に、この歳出分の財源となる歳入につきまして
ご説明申し上げます。議案書、戻っていただき
まして、12ページ、13ページをお願いいたします。

第2款使用料及び手数料における廃棄物処分手
数料7万9千円の減額は、当初、補助事業対象分、
原形復旧分それぞれ起債算定をしていたものが、
今回、改良復旧分も含め、それら3つの総額に対
する起債が可能となりましたので、その算定によ
る10万円未満の端数分の歳入確保に当たる一般財
源分の減額によるものでございます。

次に、14、15ページをお願いいたします。

組合債は、今回の歳出追加分を100%全額、廃
棄物処理施設災害復旧事業債として借入枠を確保
するもので、620万円を見込んでおります。

以上が補正予算歳入となりますが、第6款組合
債の廃棄物処理施設災害復旧事業債の借入分につ
きましては、元利償還金の47.5%が普通交付税措
置として岸和田市、貝塚市にされる予定でありま
す。

また、今回、歳入において、組合債の増額補正

もさせていただきましたので、議案7ページ、第2条で地方債の補正を上げさせていただき、その組合債の追加分の限度額を10ページの第2表に載せさせていただいております。

以上で令和元年度補正予算第2号の説明を終わります。何とぞよろしく願いいたします。

○反甫 旭議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○反甫 旭議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議する議案は全て終了いたしました。

続きまして、日程第6、一般質問に入ります。通告がありますので、発言を許します。まず、8番宇野真悟議員。

○8番 宇野真悟議員

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告のとおり、クリーンセンターへの消防出動について質問させていただきます。議員各位におきましては、しばらくの間、ご清聴よろしく願いいたします。

令和元年10月4日金曜日14時36分に、岸和田市消防に対して、岸貝クリーンセンターより一般可燃物棟で火災が発生したとの通報があり、消防車が出動したと聞いておりますが、どのような事態が発生したのかお答えください。

○反甫 旭議長

小南事務局長。

○小南和巳事務局長

10月4日午後2時半ごろに、ごみ収集車からごみピットに投入された直後から、わずかな発煙をクレーンの操作員が目視にて確認した直後、ごみが発火しております。そのため、ごみピットに設置しております自動放水銃の作動に加え、自衛消防初期消火班が屋内消火栓で消火を行い、運転中である2号焼却炉に放水した後のごみを投入し、焼却処理を行っております。また、その際には、来場していただきました方々には状況を説明し、安全確保のため、ごみの搬入を一時中断し、さらに、万一に備えて、岸和田市消防本部へ発火の発生の通報連絡を行っております。

以上でございます。

○反甫 旭議長

宇野議員。

○8番 宇野真悟議員

ごみ収集車から投入された直後のごみから火災が発生し、安全確保のためにごみの搬入を一時中断したということですが、その際に人的被害や物的被害は発生したのかお答えください。

○反甫 旭議長

小南事務局長。

○小南和巳事務局長

人的被害、物的被害というご質問でございますが、早期に初期消火が成功したため、人的及び建物、設備等には被害は発生しておりません。

以上でございます。

○反甫 旭議長

宇野議員。

○8番 宇野真悟議員

それでは、今回の火災発生の原因というものは何であったのか、わかる範囲でお答えください。

○反甫 旭議長

小南事務局長。

○小南和巳事務局長

発火原因でございますが、発火の原因につきま

しては、発火したごみを延焼防止のためその直後に焼却処理をしたことから、究明することは困難でございます。ごみ中に含まれていた何らかのごみ処理不適物から発火したものとされます。

以上でございます。

○反甫 旭議長

宇野議員。

○8番 宇野真悟議員

今回の事案はごみから火災が発生したということで、今回、被害が発生しなかったとはいえ、実際に消防が出動しております。しかしながら、今回の件が市民に周知されていないようですが、今回、周知をしたのか、また、周知するための基準等はあるのかお答えください。

○反甫 旭議長

小南事務局長。

○小南和巳事務局長

今回、発火した場合の自衛消防の処理マニュアルに従って適切に処理し、火災には至っておりませんので、市民への周知は行っておりません。施設へ被害があり、ごみの受け入れ業務に支障がある場合は市民の方々にも周知をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○反甫 旭議長

宇野議員。

○8番 宇野真悟議員

全国各地で清掃工場の今回のような火災事故というものは発生しておりますが、今後、清掃工場として今後の対策はどのようにしていきたいと考えているのかお答えください。

○反甫 旭議長

小南事務局長。

○小南和巳事務局長

発火の原因については、ごみ処理不適物が混入していた可能性が非常に高いと考えております。市民や事業者に対しまして、ごみの適切な排出について、組合のホームページや岸和田市、貝塚市両市の担当課を通じて、より一層の啓発を進めて

まいりたいと考えております。

以上でございます。

○反甫 旭議長

宇野議員。

○8番 宇野真悟議員

ご答弁いただき、ありがとうございます。ごみへの不適物混入が原因として考えられるということですが、これからのシーズン増加するであろうカセットガスのボンベや、近年急速に普及しているリチウムイオン電池を含む機器などの危険物の混入の可能性も考えられますので、分別や処理について、市民の皆様への周知を含め、より一層の安全対策を要望いたします。

また、今回、幸いにも人的被害、物的被害がなく、ごみの受け入れ業務に支障がないので周知をしていないということですが、このクリーンセンターは岸和田市、貝塚市両市民の税金によって設置運営されている施設でございます。せめて、このような事態が発生すれば、ウェブサイトなどで事案の発生と被害の状況、そしてその後の対応などを市民に対して広報すべきと考えます。

以上を指摘いたしまして、私の質問を終わります。

○反甫 旭議長

次に、6番前園隆博議員。

○6番 前園隆博議員

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

空き家解体時の残置物の処分についてお伺いいたします。最近では核家族化、高齢化などにより、空き家の問題が多く、私も多くの方々から空き家の片づけなどの相談を受けます。そのような中で、空き家を解体する場合、空き家内にある残置物については、一般廃棄物として解体前に本人が直接クリーンセンターへ運ばばいいのですが、高齢者のひとり暮らしなどの場合、自分で運ぶことができない方が多くいらっしゃいます。解体業者に頼むと、場合によっては産業廃棄物扱いとなり、排出者の負担がかなり高くなってきます。クリーン

センターへの直接搬入におきまして、自分で車を運転できない場合など、本人が同乗していればクリーンセンターに一般廃棄物として受け入れてもらえるとお聞きしておりますが、高齢者や障害者など、体が不自由で同行できない方々も多くいらっしゃいます。そのような場合はどのようにすれば受け入れてもらえるか、お尋ねいたします。

○反甫 旭議長

小南事務局長。

○小南和巳事務局長

岸和田市貝塚市クリーンセンターは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に定める一般廃棄物処理計画に基づき建設された岸和田市、貝塚市両市の一般廃棄物の中間処理施設という位置づけであります。受け入れできるものは一般廃棄物に限られます。空き家を解体する場合、残置物は一般廃棄物であり、解体物は産業廃棄物となりますので、これらをあわせて処理することはできません。

議員ご質問の空き家を解体する前の家具などの残置物の処理につきましては、岸和田市、貝塚市それぞれの市の指定する方法により処理をお願いしております。直接搬入が困難な残置物につきましては、いろいろなケースがあると思いますので、それぞれのよい方法の模索について、岸和田市、貝塚市と連携してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○反甫 旭議長

前園議員。

○6番 前園隆博議員

ご答弁ありがとうございます。直接搬入が困難な残置物の運搬等につきましては、今後、貝塚市とも相談して、協議して進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○反甫 旭議長

これをもちまして、一般質問を終わります。

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、令和元年第3回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時39分閉会

上記会議録の正確なるを証するためここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議 長 反 甫 旭	
同 議 員 南 野 敬 介	
同 議 員 前 園 隆 博	

令和元年第3回組合議会定例会議案

議案番号	件名
認定第1号	平成30年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求め るについて
議案第11号	会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について
議案第12号	平成30年度台風21号災害復旧工事(金属屋根外)請負契約 を変更する契約の締結について
議案第13号	令和元年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予 算(第2号)

岸和田市貝塚市清掃施設組合

認定第 1 号

平成 30 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合決算認定を求めるについて

平成 30 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計の決算は、別紙のとおり監査委員の審査を経たので、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により議会の認定を求める。

令和元年 11 月 11 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 藤原 龍男

平成30年度

岸和田市貝塚市清掃施設組合決算書

目 次

一般会計歳入歳出決算書	-----	1
実質収支に関する調書	-----	7
歳入歳出決算事項別明細書	-----	11
財産に関する調書	-----	27

一般会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
01 分担金		3,190,174,000	2,724,174,000
	01 分担金	3,190,174,000	2,724,174,000
02 使用料及び手数料		245,778,000	292,274,906
	01 使用料	1,776,000	1,833,950
	02 手数料	244,002,000	290,440,956
03 繰越金		1,000	33,648,057
	01 繰越金	1,000	33,648,057
04 諸収入		250,943,000	447,730,778
	01 雑入	250,943,000	447,730,778
05 組合債		747,100,000	98,000,000
	01 組合債	747,100,000	98,000,000
06 国庫支出金		124,597,000	15,213,000
	01 国庫補助金	124,597,000	15,213,000
歳 入 合 計		4,558,593,000	3,611,040,741

(単位:円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
2,724,174,000		0	△ 466,000,000
2,724,174,000		0	△ 466,000,000
292,274,906		0	46,496,906
1,833,950		0	57,950
290,440,956		0	46,438,956
33,648,057		0	33,647,057
33,648,057		0	33,647,057
447,730,778		0	196,787,778
447,730,778		0	196,787,778
98,000,000		0	△ 649,100,000
98,000,000		0	△ 649,100,000
15,213,000		0	△ 109,384,000
15,213,000		0	△ 109,384,000
3,611,040,741		0	△ 947,552,259

歳 出

款	項	予 算 現 額
01 議会費		4,090,000
	01 議会費	4,090,000
02 総務費		2,191,802,000
	01 総務費	229,174,000
	02 施設費	1,962,628,000
03 公債費		1,726,160,000
	01 公債費	1,726,160,000
04 予備費		3,000,000
	01 予備費	3,000,000
05 災害復旧費		633,541,000
	01 災害復旧費	633,541,000
歳 出 合 計		4,558,593,000

(単位:円)

支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
2,747,464		1,342,536	1,342,536
2,747,464		1,342,536	1,342,536
1,839,068,934		352,733,066	352,733,066
191,412,658		37,761,342	37,761,342
1,647,656,276		314,971,724	314,971,724
1,724,042,849		2,117,151	2,117,151
1,724,042,849		2,117,151	2,117,151
0		3,000,000	3,000,000
0		3,000,000	3,000,000
0	633,541,000		633,541,000
0	633,541,000	0	633,541,000
3,565,859,247	633,541,000	359,192,753	992,733,753

歳入歳出差引残額

45,181,494円

令和元年11月11日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 藤原 龍男

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

(単位:千円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	3,611,041
2.	歳 出 総 額	3,565,859
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	45,182
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	
	(2) 繰越明許費 繰越額	5,133
	(3) 事故繰越し 繰越額	
	計	5,133
5.	実 質 収 支 額	40,049
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

歲入歲出決算事項別明細書

歳入

款項目	予 算			計	現
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越 財源充当額		節
					区 分
01 分担金	3,198,466,000	△ 8,292,000		3,190,174,000	
01 分担金	3,198,466,000	△ 8,292,000		3,190,174,000	
01組合市分担金	3,198,466,000	△ 8,292,000		3,190,174,000	01 組合市分担金
02 使用料及び手数料	245,778,000			245,778,000	
01 使用料	1,776,000			1,776,000	
01 総務使用料	1,776,000			1,776,000	01 土地使用料
					02 施設使用料
02 手数料	244,002,000			244,002,000	
01 焼却手数料	244,002,000			244,002,000	01 廃棄物手数料
03 繰越金	1,000			1,000	
01 繰越金	1,000			1,000	
01 繰越金	1,000			1,000	01 繰越金

(単位:円)

額					
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
金額					
	2,724,174,000	2,724,174,000		0	
	2,724,174,000	2,724,174,000		0	
	2,724,174,000	2,724,174,000		0	
3,190,174,000	2,724,174,000	2,724,174,000		0	岸和田市分担金 1,770,277,232 貝塚市分担金 953,896,768
	292,274,906	292,274,906		0	
	1,833,950	1,833,950		0	
	1,833,950	1,833,950		0	
455,000	543,030	543,030		0	電柱埋設地等使用料 543,030
1,321,000	1,290,920	1,290,920		0	附属洗車場使用料 1,290,920
	290,440,956	290,440,956		0	
	290,440,956	290,440,956		0	
244,002,000	290,440,956	290,440,956		0	廃棄物処分手数料 290,440,956
	33,648,057	33,648,057		0	
	33,648,057	33,648,057		0	
	33,648,057	33,648,057		0	
1,000	33,648,057	33,648,057		0	前年度繰越金 33,648,057

款項目	予 算			計	現
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額		節
	区 分				
04 諸収入	250,899,000	44,000		250,943,000	
01 雑入	250,899,000	44,000		250,943,000	
01 雑入	250,899,000	44,000		250,943,000	01 雑入
05 組合債	228,800,000	518,300,000		747,100,000	
01 組合債	228,800,000			747,100,000	
01 清掃施設整備事業債	228,800,000	4,900,000		233,700,000	01 清掃施設整備事業債
02 廃棄物処理施設災害復旧事業債		513,400,000		513,400,000	02 廃棄物処理施設災害復旧事業債
06 国庫支出金		124,597,000		124,597,000	
01 国庫補助金		124,597,000		124,597,000	
01 災害復旧事業費国庫補助金		124,597,000		124,597,000	01 廃棄物処理施設災害復旧費補助金 02 災害等廃棄物処理事業費補助金
02 ごみ処理施設基幹の設備改良事業費国庫補助金					01 ごみ処理施設基幹の設備改良事業費補助金
歳 入 合 計	3,923,944,000	634,649,000		4,558,593,000	

額					
	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
金額					
	447,730,778	447,730,778		0	
	447,730,778	447,730,778		0	
	447,730,778	447,730,778		0	
250,943,000	447,730,778	447,730,778		0	金属類等売払収入 60,618,243 ペットボトル売払収入 18,781,712 電力売払収入 367,280,023 その他雑収入 1,050,800
	98,000,000	98,000,000		0	
	98,000,000	98,000,000		0	
	95,300,000	95,300,000		0	
233,700,000	95,300,000	95,300,000		0	大阪湾圏域広域処理場 整備委託事業債 2,600,000 ごみ処理施設増設 事業債 92,700,000
	2,700,000	2,700,000			
513,400,000	2,700,000	2,700,000		0	廃棄物処理施設 災害復旧事業債 2,700,000
	15,213,000	15,213,000		0	
	15,213,000	15,213,000		0	
	11,609,000	11,609,000		0	
124,597,000	1,779,000	1,779,000		0	廃棄物処理施設災害復 旧費補助金 1,779,000
	9,830,000	9,830,000		0	災害等廃棄物処理事業 費補助金 9,830,000
	3,604,000	3,604,000		0	
	3,604,000	3,604,000		0	ごみ処理施設基幹的設 備改良事業費補助金 3,604,000
4,558,593,000	3,611,040,741	3,611,040,741		0	3,611,040,741

歳出

款項目	予 算						現 額	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越 事業費繰越財源 充当額	予備費 支出及び 流用増減	計	事業別区分	節	
							区 分	
01 議会費	4,090,000				4,090,000			
01 議会費	4,090,000				4,090,000			
01 議会費	4,090,000				4,090,000			
						議員報酬		
							01 報酬	
							03 職員手当等	
						組合議会 運営事業		
							09 旅費	
							10 交際費	
							11 需用費	
							12 役務費	
							14 使用料及び 賃借料	
							18 備品購入費	
02 総務費	2,190,694,000	1,108,000			2,191,802,000			
01 総務費	228,066,000	1,108,000			229,174,000			
01 一般管理費	221,847,000	1,108,000			222,955,000			
						職員給与費		
							01 報酬	
							02 給料	
							03 職員手当等	

金額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
		継続費 繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
	2,747,464				1,342,536	
	2,747,464				1,342,536	
	2,747,464				1,342,536	
2,597,000	2,372,500				224,500	
1,859,000	1,783,000				76,000	議員報酬 1,783,000
738,000	589,500				148,500	議員期末手当 589,500
1,493,000	374,964				1,118,036	
1,080,140	52,000				1,028,140	費用弁償 39,000 普通旅費 13,000
49,408	3,090				46,318	交際費 3,090
140,000	128,022				11,978	消耗品費 4,200 食糧費 5,832 印刷製本費 117,990
113,592	86,992				26,600	通信運搬費 592 筆耕翻訳料 86,400
104,860	104,860				0	使用料及び賃借料 104,860
5,000	0				5,000	
	1,839,068,934				352,733,066	
	191,412,658				37,761,342	
	189,209,800				33,745,200	
201,331,000	174,879,466				26,451,534	
300,000	300,000				0	特別職報酬 300,000
90,933,000	78,119,576				12,813,424	一般職給 78,119,576
75,618,000	66,635,472				8,982,528	扶養手当 3,855,500 管理職手当 3,972,000 地域手当 5,233,213 住居手当 1,938,000 嘱託手当 9,002,400 超過勤務手当 3,207,529 特殊勤務手当 133,640 通勤手当 2,731,760

款項目	予 算 現 額						事業別区分	節 区 分
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 財 源 充 当 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計			
							13 委託料	
							19 負担金補助 及び交付金	
						清掃組合管理 事務事業		
							07 賃金	
							08 報償費	
							09 旅費	
							10 交際費	
							11 需用費	
							12 役務費	
							13 委託料	
							14 使用料及び 賃借料	
							18 備品購入費	
							19 負担金補助 及び交付金	
02 総務管理費	5,900,000				5,900,000			
						リサイクル啓発 事務事業		
							07 賃金	

金額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
		継続費 繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
						期末勤勉手当 34,851,430 児童手当 1,710,000
34,336,000	29,692,418				4,643,582	健康保険組合等負担金 678,350 職員共済組合負担金 28,496,064 公務災害補償負担金 518,004
120,000	108,000				12,000	その他の委託料 108,000
24,000	24,000				0	負担金 24,000
21,624,000	14,330,334				7,293,666	
1,847,000	1,835,480				11,520	臨時雇 1,835,480
53,000	2,360				50,640	報償費 2,360
1,173,000	275,300				897,700	費用弁償 10,400 普通旅費 264,900
50,000	4,662				45,338	交際費 4,662
3,010,000	2,287,036				722,964	消耗品費 1,097,691 燃料費 331,631 食糧費 6,091 印刷製本費 639,225 光熱水費 197,207 医薬材料費 15,191
5,191,000	5,062,403				128,597	通信運搬費 919,256 手数料 489,140 保険料 3,654,007
3,138,000	1,714,374				1,423,626	その他の委託料 1,714,374
4,595,000	1,516,175				3,078,825	その他の 使用料及び賃借料 1,516,175
1,472,000	813,672				658,328	庁用器具費 813,672
1,095,000	818,872				276,128	負担金 518,872 補助金 300,000
	1,963,920				3,936,080	
2,779,000	630,120				2,148,880	
1,056,000	0				1,056,000	

款項目	予 算 現 額						事業別区分	節 区 分
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越 事業費繰越財源 充 当 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計			
							11 需用費	
							13 委託料	
							14 使用料及び 賃借料	
							16 原材料費	
							18 備品購入費	
							19 負担金補助 及び交付金	
						情報公開・個人情報 保護事務事業	01 報酬	
							09 旅費	
							13 委託料	
						電算システム運 用事業	11 需用費	
							13委託料	
							14 使用料及び 賃借料	
03 公平委員会費	73,000				73,000			
						委員報酬	01 報酬	
						公平委員会 事業	09 旅費	
04 監査委員費	246,000				246,000			
						委員報酬	01 報酬	
						監査事務事業	09 旅費	
							11 需用費	
02 施設費	1,962,628,000				1,962,628,000			
01 施設管理費	1,962,628,000				1,962,628,000			
						施設管理 運営事業	08 報償費	
							09 旅費	

金額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
		継続費 繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
481,000	97,680				383,320	消耗品費 43,896 印刷製本費 53,784
1,024,000	532,440				491,560	その他の委託料 532,440
98,000	0				98,000	
40,000	0				40,000	
20,000	0				20,000	
60,000	0				60,000	
334,000	27,000				307,000	
54,000	27,000				27,000	委員報酬 27,000
10,000	0				10,000	
270,000	0				270,000	
2,787,000	1,306,800				1,480,200	
1,080,000	788,400				291,600	修繕料 788,400
1,188,000	0				1,188,000	
519,000	518,400				600	その他の 使用料及び賃借料 518,400
	67,000				6,000	
63,000	63,000				0	
63,000	63,000				0	委員報酬 63,000
10,000	4,000				0	
10,000	4,000				6,000	費用弁償 4,000
	171,938				74,062	
146,000	142,000				4,000	
146,000	142,000				4,000	委員報酬 142,000
100,000	29,938				70,062	
10,000	0				10,000	
90,000	29,938				60,062	印刷製本費 29,938
	1,647,656,276				314,971,724	
	1,647,656,276				314,971,724	
1,072,471,800	1,021,224,776				51,247,024	
150,000	0				150,000	
30,000	0				30,000	

款項目	予 算					現		額
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	継続費及び繰越 事業費繰越財源 充 当 額	予 備 費 支 出 及 び 流 用 増 減	計	事業別区分	節	
							区 分	
							11 需用費	
							12 役務費	
							13 委託料	
							16 原材料費	
							18 備品購入費	
							19 負担金補助 及び交付金	
							27 公課費	
						大阪湾圏域広域 処理場整備事業		
							13 委託料	
						クリーンセンター 維持補修事業		
							11 需用費	
							15 工事請負費	
							16 原材料費	
						旧清掃工場 解体事業		
							13 委託料	
03 公債費	1,726,160,000				1,726,160,000			
01 公債費	1,726,160,000				1,726,160,000			
01 元金	1,658,766,000				1,658,766,000			
						長期債元金償還 事業		
							23 償還金利子 及び割引料	
02 利子	67,394,000				67,394,000			
						長期債利子償還 事業		
							23 償還金利子 及び割引料	

金額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
		継続費 通繰越	繰越 明許費	事故 繰越		
236,170,000	200,622,611				35,547,389	消耗品費 127,928,092 燃料費 10,152,136 光熱水費 62,542,383
38,853,000	38,825,188				27,812	通信運搬費 37,534,484 手数料 1,272,984 保険料 17,720
793,878,800	780,313,833				13,564,967	その他の委託料 12,312,000 施設維持業務委託料 768,001,833
1,000,000	487,521				512,479	原材料費 487,521
2,070,000	667,623				1,402,377	庁用器具費 233,463 機械器具費 432,000 図書購入費 2,160
3,000	0				3,000	
317,000	308,000				9,000	公課費 308,000
3,529,000	3,529,000				0	
3,529,000	3,529,000				0	その他の委託料 3,529,000
885,828,000	622,103,300				263,724,700	
77,946,775	77,946,775				0	修繕料 77,946,775
681,615,225	428,957,111				252,658,114	工事費 428,957,111
126,266,000	115,199,414				11,066,586	原材料費 115,199,414
799,200	799,200				0	
799,200	799,200				0	その他の委託料 799,200
	1,724,042,849				2,117,151	
	1,724,042,849				2,117,151	
	1,658,765,975				25	
1,658,766,000	1,658,765,975				25	
1,658,766,000	1,658,765,975				25	償還金 1,658,765,975
	65,276,874				2,117,126	
67,394,000	65,276,874				2,117,126	
67,394,000	65,276,874				2,117,126	利子及び割引料 65,276,874

款項目	予 算 現 額						節 區 分
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越 事業費繰越財源 充当額	予備費 支出及び 流用増減	計	事業別区分	
04 予備費	3,000,000				3,000,000		
01 予備費	3,000,000				3,000,000		
01 予備費	3,000,000				3,000,000	予備費	
							29 予備費
05 災害復旧費		633,541,000			633,541,000		
01 災害復旧費		633,541,000			633,541,000		
01 廃棄物処理施設 災害復旧費		633,541,000			633,541,000	廃棄物処理施設 災害復旧事業	
							15 工事請負費
歳 出 合 計	3,923,944,000	634,649,000			4,558,593,000		

金額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
		継続費 通次 繰越	繰越 明許 費	事故 繰越		
	0				3,000,000	
	0				3,000,000	
	0				3,000,000	
3,000,000	0				3,000,000	
3,000,000	0				3,000,000	
	0				0	
	0				0	
	0				0	
	0				0	
633,541,000	0		633,541,000		0	
4,558,593,000	3,565,859,247		633,541,000		359,192,753	3,565,859,247

財 産 に 関 す る 調 書

1. 公用財産

(1) 土地及び建物

区 分		土 地(地 積)			建	
					木 造	
		前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高
行 政 財 産	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	m ² 89,999.00	m ²	m ² 89,999.00	m ²	m ²
	旧 清 掃 工 場	10,834.66		10,834.66		
	小湊川側進入道路	935.38		935.38		
	久保側進入道路	1,277.05		1,277.05		
	埋 立 用 地	39,291.00		39,291.00		
合 計		142,337.09		142,337.09		

物						
(延面積)	非 木 造 (延面積)			延 面 積 計		
決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	53,799.98		53,799.98	53,799.98		53,799.98
	64.00		64.00	64.00		64.00
	53,863.98		53,863.98	53,863.98		53,863.98

2.重要物品調書

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
机 ・ 卓 子 類	6 ^台	0 ^台	6 ^台
い す 類	3	0	3
箱 類	1	0	1
事務用機械器具類	12	0	12
計 器 類	35	0	35
機 械 類	1,560	7	1,567
工 具 類	22	0	22
車 両 類	12	0	12
標 本 模 型 類	10	0	10
雑 具 類	15	0	15
合 計	1,676	7	1,683

平成 30 年 度

岸和田市貝塚市清掃施設組合
決 算 審 査 意 見 書

岸和田市貝塚市清掃施設組合監査委員

岸貝清組監査第 6 号
令和元年 9 月 30 日

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 藤原 龍男 様

岸和田市貝塚市清掃施設組合
監査委員 山下 大
同 井舎 英生

平成 30 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計
歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 30 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、その結果についての意見を次のとおり提出します。

目 次

第1	審査の対象	-----	1
第2	審査の期間	-----	1
第3	審査の方法	-----	1
第4	審査の結果	-----	1
第5	総括意見	-----	1
第6	審査の概況	-----	3
1	一般会計	-----	3
	(1)決算状況	-----	3
	(2)歳入	-----	4
	(3)歳出	-----	9
2	財産	-----	13
	(1)公有財産	-----	13
	(2)重要物品	-----	14

注記

- 1 千円単位で表示した金額は、百円単位を四捨五入した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点第2位を四捨五入した。そのため小計又は合計が内訳と一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0.0」----- 該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「 - 」----- 該当数値がないもの
 - 「 △ 」----- マイナスのもの

平成 30 年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 30 年度 岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計歳入歳出決算

第 2 審査の期間

令和元年 7 月 29 日から令和元年 9 月 30 日まで

第 3 審査の方法

審査に当たっては、一般会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの書類の計数は関係諸帳簿、証書類と一致しているかを照査したほか、必要に応じ関係職員の説明を聴取して審査した。

第 4 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿と符合し、その計数は正確であり、予算の執行についてもおおむね適正に運用されているものと認められた。

なお、一般会計の概要及び意見については、以下に述べるとおりである。

第 5 総括意見

平成 30 年度の一般会計決算額は、歳入 3,611,040,741 円(対前年度比 6.1%減)、歳出 3,565,859,247 円(同 6.4%減)で、歳入歳出差引額の形式収支は 45,181,494 円となり、繰越明許費繰越額 5,133,000 円を除いた実質収支は 40,048,494 円となっている。

歳入の増減をみると、前年度に比べ使用料及び手数料で 30,941 千円(11.8%)、繰越金で 2,948 千円(9.6%)、諸収入で 20,580 千円(4.8%)、国庫支出金で 15,213 千円(100%)増加し、分担金で 205,826 千円(7.0%)、組合債で 96,600 千円(49.6%)減少し、財産売払収入がなくなっている。

歳出においては、主に公債費で 328,294 千円(16.0%)の減少となっている。

このように決算規模については、前年度に比べ減少となっているが、これは主に起債の償還額の減少によるものである。

性質別歳出決算状況については、その他経費で 157,678 千円(11.6%)増加し、義務的経費で 328,511 千円(14.7%)、投資的経費で 74,050 千円(33.9%)減少している。この結果、歳出に占める割合は、義務的経費 53.4%、投資的経費 4.0%、その他経費 42.6%となっている。

当年度は、岸和田市貝塚市クリーンセンターが本格的に稼動を開始してから 12 年目にあたるが、決算においては、クリーンセンター建設にかかる起債の償還額がピーク(平成 23 年度)を過ぎたものの、依然として 17 億円を超えており、歳出全体の約半分を占める高い状態にある。この起債償還額は当年度から 4 年後までは、毎年度 3～4 億円漸減していく見込みであるが、施設の経年に伴いごみ焼却炉を中心として部材等の消耗・劣化が進んでいくことは必然であり、経費の増嵩は避けられない状況にあると考えられる。また、クリーンセンターにおいても平成 30 年 9 月の台風 21 号による甚大な被害があり、当初予定の建物大規模改修の遅れなど、その影響も今後懸念される。そのような中で、懸案であった廃棄物処分手数料の料金改正が行われることは、当組合の日々の努力の積み重ねと評価するものである。

歳入の中で自主財源についてみると、使用料及び手数料において前年度比 30,941 千円(11.8%)増加している。これは廃棄物処分手数料の増加によるものである。また、諸収入でも、ペットボトル売払金において前年度比 6,175 千円(49.0%)、金属類等売払収入において前年度比 1,906 千円(3.2%)、電力売払収入において前年度比 12,434 千円(3.5%)と全体的に増加している。このようなことは社会経済情勢の変化にも大きく左右されるが、今後も安定した財源の確保に努められたい。

一方、歳出についてみると、備品購入費において前年度比 9,055 千円(85.9%)、原材料費が前年度比 38,296 千円(24.9%)減少している。今後は、経年劣化による損耗や施設の長寿命化のための運営維持経費が増加する見込みであるが、とりわけ基幹的整備改良や建物大規模改修の莫大な費用が、確実に増加していくと考えられる。

したがって、構成両市の厳しい財政状況も鑑みながら、公債費による歳出の平準化を図るなど、その費用抑制に向けた取組みに一層尽力されるとともに、自主財源の堅実な確保に引き続き鋭意努力されたい。

さらに、現クリーンセンターの安全で安定した運営を堅持しつつ、「最少の経費で最大の効果」の実現に向け、今後も効率的な事業運営に努めるとともに、各方面に関わる課題については引き続き構成両市と積極的な協議を進めながら、廃棄物処理事業の安心・安全かつ円滑な遂行に十分配慮され、市民生活の快適な環境保持に寄与されるよう切に望むものである。

第6 審査の概況

1 一般会計

(1) 決算状況

歳入歳出予算現額	4,558,593,000円
歳入決算額	3,611,040,741円
歳出決算額	3,565,859,247円
歳入歳出差引残額	45,181,494円

当年度の決算状況は、予算現額 4,558,593 千円に対し、歳入 3,611,041 千円(対前年度比 6.1%減)、歳出 3,565,859 千円(同 6.4%減)で、歳入歳出差引額の形式収支は 45,182 千円となり、翌年度へ繰越すべき財源 5,133 千円を除いた実質収支は 40,049 千円で、単年度収支は 6,400 千円となっている。

過去5年間における決算状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分 年度	決算額		形式収支	翌年度へ繰越 すべき財源(D)	実質収支 (C) - (D)	単年度収支 (当該年度実質収支 - 前年度実質収支)
	歳入 (A)	歳出 (B)	(A) - (B) = (C)			
30	3,611,040,741	3,565,859,247	45,181,494	5,133,000	40,048,494	6,400,437
29	3,844,390,086	3,810,742,029	33,648,057	0	33,648,057	2,948,117
28	4,175,653,157	4,144,953,217	30,699,940	0	30,699,940	△27,710,791
27	4,187,674,681	4,129,263,950	58,410,731	0	58,410,731	△153,930,957
26	4,709,899,478	4,497,557,790	212,341,688	0	212,341,688	△376,001

(2) 歳 入

	30 年度	29 年度
予算現額	4,558,593,000 円	4,254,827,000 円
調定額	3,611,040,741 円	3,844,390,086 円
収入済額	3,611,040,741 円	3,844,390,086 円
不納欠損額	0 円	0 円
収入未済額	0 円	0 円

当年度の歳入は、予算現額 4,558,593 千円に対し、調定額、収入済額ともに 3,611,041 千円となり、前年度に比べ 233,349 千円 (6.1%) 減少している。

増加したものは、使用料及び手数料で 30,941 千円 (11.8%)、繰越金で 2,948 千円 (9.6%)、諸収入で 20,580 千円 (4.8%) である。

減少したものは、分担金で 205,826 千円 (7.0%)、組合債で 96,600 千円 (49.6%) である。

財源別では、自主財源は 3,497,828 千円 (構成比 96.9%) で、前年度に比べ 151,962 千円 (4.2%) 減少し、依存財源は 113,213 千円 (構成比 3.1%) で、こちらも前年度に比べ 81,387 千円 (41.8%) 減少している。

款別歳入決算状況については、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款別	30 年 度			収 入 率		構成 比率	29 年 度	構成 比率
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額 に対する	調定額 に対する		収入済額	
分担金	3,190,174,000	2,724,174,000	2,724,174,000	85.4	100.0	75.5	2,930,000,000	76.2
使用料及び 手数料	245,778,000	292,274,906	292,274,906	118.9	100.0	8.1	261,333,600	6.8
繰越金	1,000	33,648,057	33,648,057	3364805.7	100.0	0.9	30,699,940	0.8
諸収入	250,943,000	447,730,778	447,730,778	178.4	100.0	12.4	427,150,546	11.1
組合債	747,100,000	98,000,000	98,000,000	13.1	100.0	2.7	194,600,000	5.1
国庫 支出金	124,597,000	15,213,000	15,213,000	12.2	100.0	0.4	606,000	0.0
計	4,558,593,000	3,611,040,741	3,611,040,741	79.2	100.0	100.0	3,844,390,086	100.0

各款別について決算内容は、以下のとおりである。

第1款 分担金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
30	3,190,174,000	2,724,174,000	2,724,174,000	0	0	△466,000,000	100.0
29	3,455,000,000	2,930,000,000	2,930,000,000	0	0	△525,000,000	100.0
増減	△264,826,000	△205,826,000	△205,826,000	0	0	59,000,000	

予算現額3,190,174千円に対し、調定額、収入済額ともに2,724,174千円となり、前年度に比べ205,826千円(7.0%)減少している。

収入済額の内訳は、岸和田市分担金1,770,277千円、貝塚市分担金953,897千円であり、予算現額に対し、466,000千円の減額となっているが、これは、常の工事請負費をはじめ運営経費の抑制によるものや、平成30年9月の台風21号の被災により予定していたクリーンセンター建物大規模改修工事が延期されたことなどによるものである。

今後も構成両市の厳しい財政状況に鑑み、歳入歳出両面での努力を重ね、分担金の軽減を図られたい。

第2款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
30	245,778,000	292,274,906	292,274,906	0	0	46,496,906	100.0
29	256,350,000	261,333,600	261,333,600	0	0	4,983,600	100.0
増減	△10,572,000	30,941,306	30,941,306	0	0	41,513,306	

予算現額245,778千円に対し、調定額、収入済額ともに292,275千円となり、前年度に比べ30,941千円(11.8%)増加している。

収入済額の内訳は、使用料1,834千円、手数料290,441千円である。

使用料及び手数料については、前年度より30,941千円(11.8%)増加しているが、これは、ごみ搬入量の増加に伴う廃棄物処分手数料の増加によるものである。

廃棄物処分手数料については、今後も必要経費の状況や社会の動向などを見据えて受益者負担の適正化に向けて鋭意努力を重ねられたい。

第3款 繰越金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
30	1,000	33,648,057	33,648,057	0	0	33,647,057	100.0
29	1,000	30,699,940	30,699,940	0	0	30,698,940	100.0
増減	0	2,948,117	2,948,117	0	0	2,948,117	

予算現額 1 千円に対し、調定額、収入済額ともに 33,648 千円となり、前年度に比べ 2,948 千円(9.6%)増加している。

第4款 諸収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
30	250,943,000	447,730,778	447,730,778	0	0	196,787,778	100.0
29	284,776,000	427,150,546	427,150,546	0	0	142,374,546	100.0
増減	△33,833,000	20,580,232	20,580,232	0	0	54,413,232	

予算現額 250,943 千円に対し、調定額、収入済額ともに 447,731 千円となり、前年度に比べ 20,580 千円(4.8%)増加している。

これは、ペットボトル売払収入で 6,175 千円(49.0%)、金属類等売払収入で 1,906 千円(3.2%)、電力売払収入で 12,434 千円(3.5%)増加したことなどによるものである。

電力売払収入等は貴重な自主財源であり、今後も市場動向を注視しつつ安定的な確保に努められたい。

第5款 組合債

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
30	747,100,000	98,000,000	98,000,000	0	0	△649,100,000	100.0
29	258,500,000	194,600,000	194,600,000	0	0	△63,900,000	100.0
増減	488,600,000	△96,600,000	△96,600,000	0	0	△585,200,000	

予算現額 747,100 千円に対し、調定額、収入済額ともに、98,000 千円となり、前年度に比べ 96,600 千円(49.6%)減少している。

収入済額の内訳としては、最終処分地施設整備事業債 2,600 千円、ごみ処理施設増設事業債 92,700 千円、災害復旧事業債 2,700 千円である。

第6款 財産収入

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
30	—	—	—	—	—	—	—
29	200,000	606,000	606,000	0	0	406,000	100.0
増減	△200,000	△606,000	△606,000	0	0	△406,000	

財産収入については、平成 30 年度は売払い等がなかったため、0 円となっている。

第7款 国庫支出金

(単位：円、%)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 増減額	収入率
30	124,597,000	15,213,000	15,213,000	0	0	△109,384,000	100.0
29	—	—	—	—	—	—	—
増減	124,597,000	15,213,000	15,213,000	0	0	109,384,000	

国庫支出金については、予算現額 124,597 千円に対し、収入済額が 15,213 千円となっている。これは、平成 30 年 9 月の台風 21 号の被害によるクリーンセンター復旧費用（平成 30 年度執行分）と災害廃棄物の処理費用に対する国庫支出金が 11,609 千円、基幹整備事業の設計委託費用に対する国庫支出金が 3,604 千円となっている。

(3) 歳 出

	30 年度	29 年度
予 算 現 額	4,558,593,000 円	4,254,827,000 円
支 出 済 額	3,565,859,247 円	3,810,742,029 円
翌年度繰越額	633,541,000 円	0 円
不 用 額	359,192,753 円	444,084,971 円

当年度の歳出は、予算現額 4,558,593 千円に対し、支出済額は 3,565,859 千円(執行率 78.2%)となり、前年度に比べ 244,883 千円(6.4%)減少している。

不用額 359,192 千円の内訳は、主に総務費における 352,733 千円である。

支出済額を款別にみると、議会費 2,747 千円(構成比 0.1%)、総務費 1,839,069 千円(同 51.6%)、公債費 1,724,043 千円(同 48.3%)である。前年度に比べ議会費で 73 千円(2.7%)、総務費で 83,338 千円(4.7%)の増加に対し、公債費で 328,294 千円(16.0%)の減少となっている。

節別に前年度と比較してみると、主に需用費 64,578 千円(29.7%)、役務費 38,072 千円(644.9%)、委託料 27,640 千円(3.6%)の増加に対し、原材料費 38,296 千円(24.9%)、備品購入費 9,055 千円((85.9%)、償還金利子及び割引料 328,294 千円(16.0%)の減少となっている。

目的別歳出決算状況については、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区分 款別	30 年 度				29 年度	支出済額 増 減	支出済額 構成比率	
	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	翌年度 繰越額	支出済額		30 年度	29 年度
議会費	4,090,000	2,747,464	67.2	—	2,674,223	73,241	0.1	0.1
総務費	2,191,802,000	1,839,068,934	83.9	—	1,755,730,887	83,338,047	51.6	46.1
公債費	1,726,160,000	1,724,042,849	99.9	—	2,052,336,919	△328,294,070	48.3	53.8
予備費	3,000,000	0	0	—	0	0	0	0
災害復 旧費	633,451,000	0	0	633,541,000	—	—	—	—
計	4,558,593,000	3,565,859,247	78.2	633,541,000	3,810,742,029	△244,882,782	100.0	100.0

性質別歳出決算状況については、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分		30 年 度		29 年 度		増減額	増減率
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比		
義務的経費	人 件 費	175,774	4.9	176,691	4.6	△917	△0.5
	扶 助 費	1,710	0.1	1,010	0.0	700	69.3
	公 債 費	1,724,043	48.4	2,052,337	53.9	△328,294	△16.0
	計	1,901,527	53.4	2,230,038	58.5	△328,511	△14.7
投資的経費	普通建設事業費	139,517	3.9	218,118	5.7	△78,601	△36.0
	災害復旧事業費	4,551	0.1	—	—	—	—
	計	144,068	4.0	218,118	5.7	△74,050	△33.9
その他経費	物 件 費	1,021,587	28.6	940,477	24.7	81,110	8.6
	維持補修費	493,876	13.9	417,229	11.0	76,647	18.4
	補 助 費 等	4,801	0.1	4,880	0.1	△79	△1.6
	計	1,520,264	42.6	1,362,586	35.8	157,678	11.6
歳出合計		3,565,859	100.0	3,810,742	100.0	△244,883	△6.4

義務的経費は1,901,527千円で、前年度に比べ328,511千円(14.7%)減少している。

これは主に公債費で328,294千円(16.0%)減少したためである。

投資的経費は144,068千円で、前年度に比べ74,050千円(33.9%)減少している。

これはクリーンセンター維持補修事業のうち施設の更新(起債対象)に係る事業費が減少したためである。

その他の経費は1,520,264千円で、前年度に比べ157,678千円(11.6%)増加している。

これは主に物件費81,110千円(8.6%)、維持補修費76,647千円(18.4%)増加したことによるものである。

各目的別について決算内容は、以下のとおりである。

第1款 議会費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30	4,090,000	2,747,464	0	1,342,536	67.2
29	4,089,000	2,674,223	0	1,414,777	65.4
増減	1,000	73,241	0	△72,241	

予算現額4,090千円に対し、支出済額は2,747千円(執行率67.2%)となり、前年度に比べ73千円(2.7%)増加している。

第2款 総務費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30	2,191,802,000	1,839,068,934	0	352,733,066	83.9
29	2,192,964,000	1,755,730,887	0	437,233,113	80.1
増減	△1,162,000	83,338,047	0	△84,500,047	

予算現額2,191,802千円に対し、支出済額は1,839,069千円(執行率83.9%)となり、前年度に比べ83,338千円(4.7%)増加している。

これは、主に需用費、役務費、委託料の増加に伴うものである。

支出済額の主なものは、需用費281,772千円(構成比15.3%)、委託料786,997千円(同42.8%)、工事請負費428,957千円(同23.3%)、原材料費115,687千円(同6.3%)である。

第3款 公債費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30	1,726,160,000	1,724,042,849	0	2,117,151	99.9
29	2,054,774,000	2,052,336,919	0	2,437,081	99.9
増減	△328,614,000	△328,294,070	0	△319,930	

予算現額 1,726,160 千円に対し、支出済額は 1,724,043 千円(執行率 99.9%)となり、前年度に比べ 328,294 千円(16.0%)減少している。

支出済額の内訳は、元金 1,658,766 千円(構成比 96.2%)、利子 65,277 千円(同 3.8%)である。

組合債の前年度末未償還額は 4,933,963 千円で、当年度は 98,000 千円を借入れ、1,658,766 千円を償還した結果、当年度末未償還額は 3,373,197 千円となっている。

第4款 予備費

当初予算額 3,000 千円であるが、充用額はない。

第5款 災害復旧費

(単位：円、%)

区分 年度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
30	633,541,000	0	633,541,000	0	0
29	—	—	—	—	—
増減	633,541,000	0	633,541,000	0	

予算現額 633,541 千円に対し、支出済額はなしで、翌年度へ全額繰越となっている。

これは、平成 30 年 9 月の台風 21 号によるクリーンセンター施設被害箇所への修繕を翌年度に持ち越す繰越明許費(廃棄物処理施設災害復旧費)である。

2 財 産

(1) 公有財産

ア 土 地

(単位：㎡)

区分 年度	行政財産	普通財産	計
30	142,337.09	0	142,337.09
29	142,337.09	0	142,337.09
増減	0	0	0

前年度末と同様で増減はない。

イ 建 物

(単位：㎡)

区分 年度	行政財産	普通財産	計
30	53,863.98	0	53,863.98
29	53,863.98	0	53,863.98
増減	0	0	0

前年度末と同様で増減はない。

(2)重要物品

決算年度末の現在高は、次表のとおりである。

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
机 ・ 卓 子 類	6	0	6
い す 類	3	0	3
箱 類	1	0	1
事務用機械器具類	12	0	12
計 器 類	35	0	35
機 械 類	1,560	7	1,567
工 具 類	22	0	22
車 両 類	12	0	12
標 本 模 型 類	10	0	10
雑 具 類	15	0	15
計	1,676	7	1,683

取得価格 50 万円以上の重要物品の当年度末現在高は 1,683 台である。

議案第 11 号

会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

会計年度任用職員の給与等に関する条例を次のとおり制定するものとする。

令和元年 11 月 11 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合

管理者 藤原 龍男

会計年度任用職員の給与等に関する条例

会計年度任用職員の給与等については、岸和田市の例による。

附 則

(施行期日)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

議案第 12 号

平成 30 年度台風 21 号災害復旧工事(金属屋根外)

請負契約を変更する契約の締結について

平成 31 年 3 月 27 日議決に係る平成 30 年度台風 21 号災害復旧工事(金属屋根外)請負契約について、次のとおり請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。

令和元年 11 月 11 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 藤原 龍男

記

1 契約変更の内容

契約金額 変更前 金550,800,000円

変更後 金545,390,280円

1 契約の相手方

大阪府中央区釣鐘町2丁目4番7号

西松建設株式会社 西日本支社

常務執行役員支社長 酒井 祥三

令和元年度 補正予算書

岸和田市貝塚市清掃施設組合

議案第 13 号

令和元年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計補正予算（第 2 号）

令和元年度岸和田市貝塚市清掃施設組合の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,121 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,794,692 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和元年 11 月 11 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 藤原 龍男

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
02 使用料及び手数料		255,611	△ 79	255,532
	02 手数料	253,777	△ 79	253,698
06 組合債		285,100	6,200	291,300
	01 組合債	285,100	6,200	291,300
歳入合計		3,788,571	6,121	3,794,692

第2表 地方債補正

(変更分)

起債の目的	補正前							補正後									
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				備考	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				備考	
				区分	償還期限	据置期間	償還方法					その他	区分	償還期限	据置期間		償還方法
廃棄物処理施設災害復旧事業	千円 37,300		%以内		年以内	年以内			千円 43,500		%以内		年以内	年以内			令和元年8月6日提出第10号8月6日決

事項別明細書

1 歳 入

(款) 02 使用料及び手数料 (項) 02 手数料

款 項 目	補正前の額	補正額	計
02 使用料及び手数料	255,611	△ 79	255,532
02 手数料	253,777	△ 79	253,698
01 焼却手数料	253,777	△ 79	253,698

(款) 06 組合債 (項) 01 組合債

款 項 目	補正前の額	補正額	計
06 組合債	285,100	6,200	291,300
01 組合債	285,100	6,200	291,300
02 廃棄物処理施設災害復旧事業債	37,300	6,200	43,500

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
01 廃棄物処理施設 災害復旧事業債	6,200	大阪湾圏域広域処理場災害復旧事業債 6,200 (環境技術課)

2 歳 出

(款) 02 総務費 (項) 02 施設費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
02 総務費	2,380,258	6,121	2,386,379	0	6,200	0	△ 79
02 施設費	2,160,395	6,121	2,166,516	0	6,200	0	△ 79
01 施設管理費	2,160,395	6,121	2,166,516	0	6,200	0	△ 79

(単位：千円)

節		説		明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分		内	訳
13 委託料	6,121	大阪湾圏域広域処理 場整備事業 (環境技術課)	6,121	13 委託料 災害復旧事業委託料	6,121 6,121

地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調査

(単位：千円)

区分	前年度末現在高			当該年度中増減見込額						当該年度末現在高見込額				
	補正前 の額	補正額	補正後 の額	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			補正前 の額	補正額	補正後 の額		
				補正前 の額	補正額	補正後 の額	補正前 の額	補正額	補正後 の額					
2 災害復旧債 (1) 廃棄物処理施設 災害復旧事業債	2,700		2,700	548,900	6,200	555,100	2,700		2,700		2,700	548,900	6,200	555,100
計	2,700	0	2,700	548,900	6,200	555,100	2,700	0	2,700		2,700	548,900	6,200	555,100

